

特別企画：インフレ手当に関する企業の実態アンケート

「インフレ手当」、企業の 6.6%が支給 予定・検討中を含めると 4 社に 1 社が取り組む

～ 支給額の平均は一時金 5 万 3,700 円、月額手当 6,500 円 ～

物価高騰による実質賃金の減少などを背景として、連合（日本労働組合総連合会）は 2023 年の春季労使交渉で、28 年ぶりの高水準となる 5%の賃上げを求める方針を固めた。また経団連は 2023 年の春闘に臨むにあたり、物価動向を最重視して、手当や賞与、一時金などを含めた賃上げを呼びかけるとしている。

一方で政府は、10 月 28 日に閣議決定された総合経済対策において、物価上昇をカバー

する賃上げの実現を目標に掲げた。こうしたなか、食料品や光熱費などの相次ぐ値上げに対応するため、従業員の生活支援を目的とした「特別手当」を支給する企業が出てきている。

そこで、帝国データバンクは、インフレ手当についてアンケートを行った。



※ アンケート期間は 2022 年 11 月 11 日～15 日、有効回答企業数は 1,248 社（インターネット調査）

アンケート結果（要旨）

1. 物価高騰をきっかけとして従業員に対して特別手当（インフレ手当）を「支給した」企業は全体の 6.6%となった。また「支給を予定」は 5.7%、「支給を検討中」は 14.1%となり、全体の 4 社に 1 社(26.4%)がインフレ手当に取り組んでいる。他方、「支給する予定はない」は 63.7%。
2. インフレ手当のうち、「一時金」の支給額（予定・検討中含む）の内訳をみると、「1 万円～3 万円未満」が 27.9%で最も多く、平均支給額は約 5 万 3,700 円。「月額手当」（同）は、「3 千円～5 千円未満」と「5 千円～1 万円未満」が 30.3%で最も多く、平均支給額は約 6,500 円。

インフレ手当を支給した企業は 6.6%、予定や検討中も含めると全体の 4 社に 1 社が取り組む

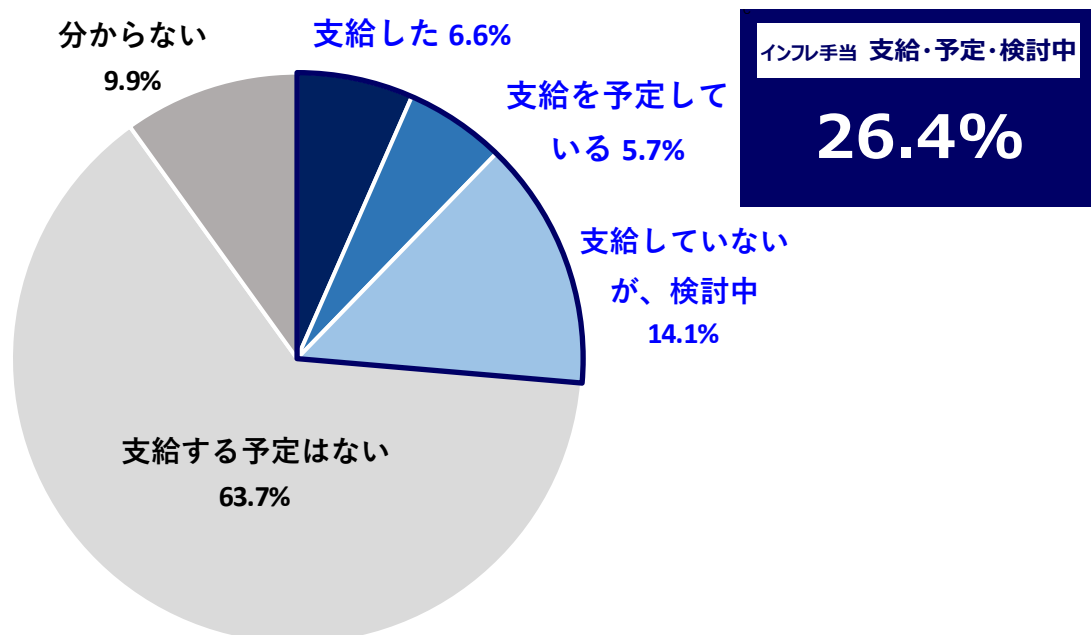
物価高騰をきっかけとして、従業員に対して特別手当（インフレ手当）の支給を実施または検討しているか尋ねたところ、「支給した」企業は全体の 6.6%となった。また「支給を予定している」は 5.7%、「支給していないが、検討中」は 14.1%となり、合わせると全体の 4 社に 1 社 (26.4%) がインフレ手当に取り組んでいる。他方、「支給する予定はない」は 63.7%となった。

既に支給した企業からは「物価の高騰が続き、社員やパート社員の生活が困窮しないように一時金を全従業員に支給」（事業サービス）と、記録的な円安水準や原材料価格の高騰を背景に、食料品などの値上げラッシュが続くなか、実質賃金の減少を補うために支給するとの声が聞かれた。また「物価高騰のなかで少しでも社員のモチベーションアップにつながればよい」（工業用薬品卸売）、「食費・光熱費などの負担増は現実問題であり、人材流出の防止策としても実施する予定」（建物売買）とあるように、従業員のモチベーションアップや人材定着といった狙いもうかがえる。

支給する予定はない企業からは、「インフレで会社の営業収支が悪化しており、まずはそちらの対策が優先と考えている」（建築工事）と、企業の仕入れコストが上昇傾向にあるなかで自社業績が悪化し、従業員へ金銭的な補填をする余裕がないとの声も聞かれた。

また「特別手当としてではなく、4 月に実施する定例の賃金改定時に賃上げを予定」（自動車操縦装置製造）というように、特別手当でなくベースアップにより、物価上昇への対応を予定する企業もあった。

インフレ手当の支給有無



注：母数は、有効回答企業1,248社

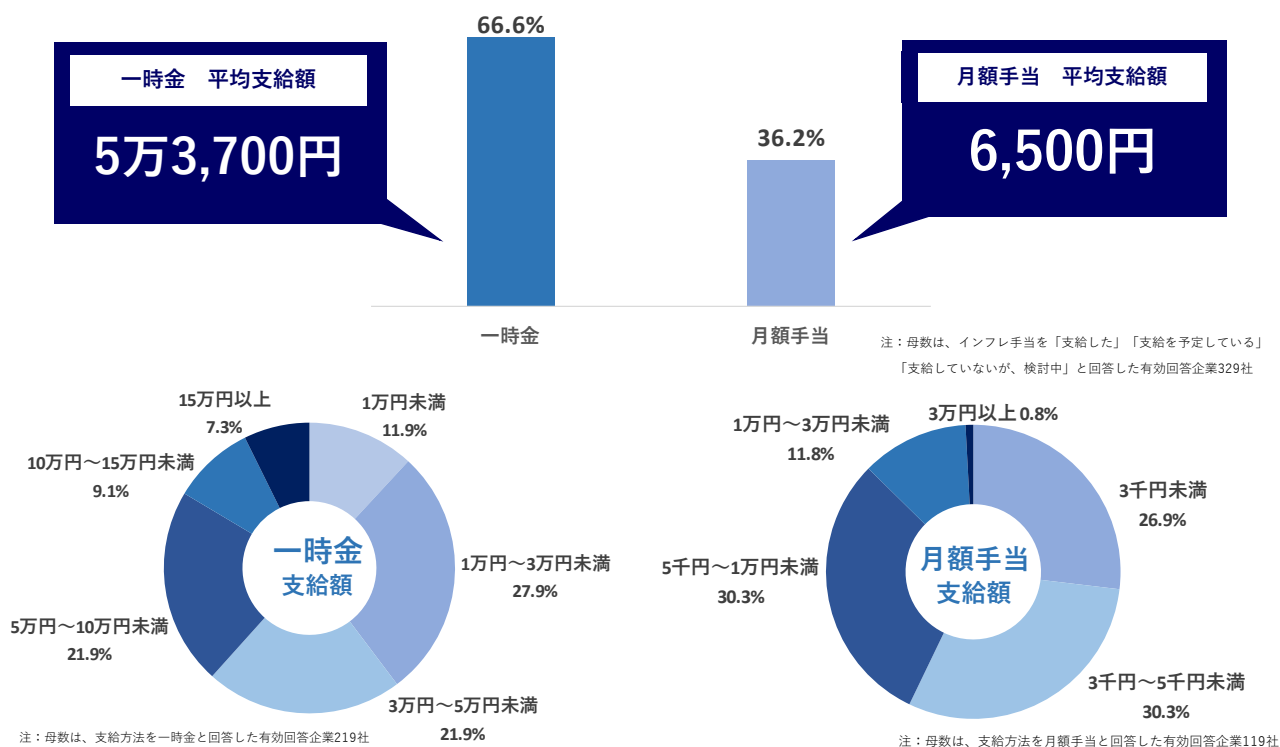
平均支給額は一時金が5万3,700円、月額手当が6,500円

インフレ手当の支給方法および支給額（予定・検討中の企業を含む、複数回答）について尋ねたところ、インフレ手当に取り組む企業のうち「一時金」と回答した企業は66.6%、「月額手当」は36.2%となった。企業からは「月額手当にしてしまうと、手当を下げねばならない時にインパクトが大きくなるので、賞与に追加して今をしのいでもらいたい」（鉄鋼卸売）との声が聞かれた。

そのうち「一時金」の支給額は、「1万円～3万円未満」が27.9%で最も多く、「3万円～5万円未満」および「5万円～10万円未満」が21.9%となった。「10万円～15万円未満」は9.1%、「15万円以上」は7.3%と、10万円以上を支給する企業は15%超にのぼった。「一時金」の平均支給額¹は約5万3,700円。企業からは「冬季賞与にプラスして0.5カ月分のインフレ手当を予定」（ソフト受託開発）と賞与にプラスして支給する声が聞かれた。

「月額手当」の支給額は、「3千円～5千円未満」と「5千円～1万円未満」が30.3%で最も多く、「3千円未満」(26.9%)が続き、1万円未満が全体の9割となった。「1万円～3万円未満」は11.8%、「3万円以上」は0.8%となった。「月額手当」の平均支給額は約6,500円。月額手当を選んだ企業からは、燃料価格が高止まりするなかで「通勤手当以外にガソリン高騰による補填分として支給」（機械修理）との声が一部で聞かれた。

インフレ手当 支給方法・平均支給額（予定・検討中含む、複数回答）



¹ 平均支給額は、支給方法を「一時金」または「月額手当」と回答した企業を対象に、各選択肢の中央値に各回答社数を乗じ加算したものから全回答社数で除したもの

「インフレ手当を支給・予定・検討中」の企業の声**【一時金を支給】**

- ・夏季賞与、決算賞与、冬季賞与にて支給実施。社員からは感謝の声が多かった（貸事務所）
- ・今期は思いのほか業績が良かったため、決算賞与を初めて出した。物価高騰が金額算出の根拠にもなった。一人1万円×12か月で12万円、全員一律（印刷）

【一時金・月額手当を検討中】

- ・基本給の大幅な増額はできないが、一時金か期間限定での支援は考えている（成形材料製造）

【月額手当を支給】

- ・2022年8月より通勤手当の20%増額を2023年3月支給分まで期限付きで実施。それ以降の対応は今後検討していく（工業用ゴム製品製造）

【月額手当を検討中】

- ・会社の業績が上がるなかで、利益を還元することも経営者の責任と思い検討中。毎月支給する形で5,000円程度（化学製品卸売）
- ・インフレ率を2%程度と仮定して、給与に対する相当額を支給する予定（ソフト受託開発）

「インフレ手当を支給しない」企業の声

- ・会社自体も電気代などのコストが上昇しており、それら全てを製品に価格転嫁できていないなかで、社員に対して手当を出すことは難しい（金属プレス製品製造）
- ・今年の昇給額を例年より高めに設定しているので、特別手当は考えていない（肉製品製造）
- ・一時金なら賞与、月額なら基本給に含めたほうが効果的と感じる。一過性の手当の場合は手当がなくなる時期の影響が心配（ソフト受託開発）

まとめ

本アンケートの結果、インフレ手当を「支給した」企業は全体の6.6%となった。「支給を予定」（5.7%）と「支給していないが、検討中」（14.1%）を含め、全体の4社に1社がインフレ手当に取り組んでいる。支給方法（予定・検討中含む）は「一時金」が取組企業の66.6%、「月額手当」が36.2%で、平均支給額（同）は「一時金」が約5万3,700円、「月額手当」が約6,500円となった。

手当支給の目的として、物価高騰で実質賃金が低下する従業員の生活を下支えする、モチベーションアップ、人材の定着があげられる。ただし本来、物価の上昇分は特別手当でなくベースアップとして賃金に反映するのが望ましいであろう。帝国データバンクが実施した調査では物価動向などを理由に5割を超える企業で賃金改善を見込んでいた²一方で、コスト上昇分をすべて販売価格に転嫁できず収益が低迷していることが、ベースアップや手当支給に踏み切れない1つの要因となっている。このため政府は、企業が価格転嫁しやすい環境の整備や賃上げを促す支援策の実行などが求められる。

² 「2022年度の賃金動向に関する企業の意識調査」（2022年2月発表）。2023年度の同様の調査は2023年1月実施（2月発表）予定

集計結果と調査先企業の属性

1. インフレ手当に関する企業の実態アンケート

(構成比%, カッコ内社数)

		支給した	支給を予定している	支給していないが、検討中	支給する予定はない	分らない	合計
	全体	6.6	5.7	14.1	63.7	9.9	100.0 (1,248)
規模別	大企業	7.7	4.8	11.9	61.3	14.3	100.0 (168)
	中小企業	6.4	5.8	14.4	64.1	9.3	100.0 (1,080)
	うち小規模企業	5.4	4.5	14.6	66.5	9.0	100.0 (424)
業界別	農・林・水産	19.0	4.8	4.8	71.4	0.0	100.0 (21)
	金融	11.1	0.0	0.0	77.8	11.1	100.0 (9)
	建設	8.0	4.0	17.0	60.5	10.5	100.0 (200)
	不動産	6.3	8.3	6.3	68.8	10.4	100.0 (48)
	製造	4.8	7.0	13.7	63.5	11.1	100.0 (315)
	卸売	6.8	5.7	15.9	61.0	10.6	100.0 (264)
	小売	6.5	3.9	11.7	67.5	10.4	100.0 (77)
	運輸・倉庫	6.1	7.6	12.1	63.6	10.6	100.0 (66)
	サービス	6.6	5.3	14.4	65.8	7.8	100.0 (243)
	その他	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0	100.0 (5)
地域別	北海道	12.5	7.8	10.9	64.1	4.7	100.0 (64)
	東北	4.9	1.0	14.6	66.0	13.6	100.0 (103)
	北関東	10.9	6.9	16.8	53.5	11.9	100.0 (101)
	南関東	6.0	5.4	12.8	66.2	9.7	100.0 (352)
	北陸	7.4	5.9	13.2	64.7	8.8	100.0 (68)
	東海	6.0	2.7	16.0	64.7	10.7	100.0 (150)
	近畿	3.4	8.2	14.4	65.4	8.7	100.0 (208)
	中国	7.8	5.2	15.6	57.1	14.3	100.0 (77)
	四国	11.5	3.8	7.7	65.4	11.5	100.0 (26)
	九州	7.1	9.1	15.2	61.6	7.1	100.0 (99)

注1: 網掛けは、全体以上を表す

注2: 母数は、有効回答企業1,248社

2. 有効回答企業

有効回答企業は 1,248 社

3. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 上西 伴浩

【問い合わせ先】伊藤 由紀 池田 直紀、03-5919-9343 (直通)

keiki@mail.tdb.co.jp

情報統括部: tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。